

平成 29 年度第 3 回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
議事要旨

○開催日時 平成 30 年 1 月 19 日(金) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分まで

○開催場所 市役所第二庁舎 10 階 会議室 203

○出席委員 13 人

(会長) 水口 崇 信州大学教育学部准教授  
寺沢 さゆり 長野市議会議員  
塚田 まゆり 長野市教育委員  
丸田 俊也 長野上水内校長会  
矢上 克己 清泉女学院短期大学教授  
大日方 進 長野市放課後子ども総合プラン館長施設長会会長  
西澤 武十 一般財団法人長野県児童福祉施設連盟理事  
峰川 暁見 長野市私立保育協会会長  
岡田 美由紀 公立保育園園長会  
小林 恵美子 長野市幼稚園・認定こども園連盟  
池田 敦美 公募委員  
柄澤 禮子 公募委員  
柳澤 恒子 公募委員

○欠席委員 3 人

(副会長) 青木 一浩 長野市民生児童委員協議会児童母子(父子)福祉部会長  
黒柳 博仁 長野市幼稚園・認定こども園連盟会長  
望月 亮 長野市私立保育協会

○出席事務局 20 人

上杉こども未来部長、櫻井こども政策課長、丸山マリッジサポート課長、  
島田子育て支援課長、中澤保育・幼稚園課長、竹村保健所健康課長ほか

○傍聴者 1 人

○報道機関 1 社

発言者	内容
事務局	1 開会 ・交代委員の紹介 ・分科会成立の報告及び公開である旨の説明
会長	2 挨拶
事務局	資料の確認
事務局	3 議事 (1) 協議事項 ア 平成 30 年度 長野市の保育所等利用者負担額について ・資料 1 に基づき説明 《質疑》 標準時間と短時間の保育料にもう少し差を設けることはできないか。数百円しか違わないなら保護者の皆さんは標準時間の方がいいと考えるのではないか。時間をフルに利用する人が増えるとなると、保育士不足が叫ばれている昨今、運営側も大変な面がある。他市町村では、ある程度差を設けて保護者に選択肢を与えていると聞いている。平成 30 年度からというわけにはいかないと思うが、実情に見合った利用の促進をするということ、選択肢を広げるという意味で標準時間と短時間の保育料の設定というものを、もう一度考え直してもらえればありがたい。
委員	標準時間と短時間の保育料にもう少し差を設けることはできないか。数百円しか違わないなら保護者の皆さんは標準時間の方がいいと考えるのではないか。時間をフルに利用する人が増えるとなると、保育士不足が叫ばれている昨今、運営側も大変な面がある。他市町村では、ある程度差を設けて保護者に選択肢を与えていると聞いている。平成 30 年度からというわけにはいかないと思うが、実情に見合った利用の促進をするということ、選択肢を広げるという意味で標準時間と短時間の保育料の設定というものを、もう一度考え直してもらえればありがたい。
事務局	保育標準時間と保育短時間の設定については、国の考え方に準じて行っている。国の保育料の無償化の動向も含め、標準時間と短時間の保育料に差をつけることがいいのか、あるいは差をつけた場合にどうなるのかに関しては、これから研究していきたい。平成 30 年 4 月から差をつけることは考えていないが、今後、要望を踏まえて検討していきたい。
委員	1 号認定子どもの年収約 270 万円から約 360 万円未満まで相当世帯を月々で比べてみると、月収の差が 8 万円で、年収 270 万円の世帯とすれば、年収 360 万円と同じ区分では嫌だと感じる人もいるのではないかと思う。 年収をベースとして決めるのはいいが、月収 22 万円の人と 30 万円の人の 8 万円の差は大きいということを市も考えてもらいたい。
事務局	1 号認定については、国が全国の平均的な保育料という形で 5 区分を示しており、国の基準に準じて本市も設定している。5 つに分けた階層区分をもう少し細かく分けてということかと思うが、今までの児童福祉分科会で議論し決定したことなので、すぐに変えるというわけにはいかない。しかし、幼児教育の無償化の話も出てきている中で、今後の国の動向を見ながらご要望

発言者	内容
<p>議長（会長）</p> <p>委員</p> <p>議長（会長）</p> <p>事務局</p> <p>議長（会長）</p> <p>委員</p>	<p>については検討していきたい。</p> <p>平成 30 年度 長野市の保育所等利用者負担額については、本案のとおりでよろしいか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>本件については、この分科会での決議が審議会本会での決議になると定められている。</p> <p>2月6日に開催される長野市社会福祉審議会本会で、分科会での決定事項として報告を行い、その後、加藤市長へ答申を行う予定である。</p> <p>市長への答申文案については、どのように皆様に確認いただくか。</p> <p>ただ今決議いただいた内容で、これから事務局で答申文案を作成し、この会議の中で、後ほど皆様にお諮りさせていただければと思うが、よろしいか。</p> <p>これから答申文の案を作成してということなので、次第4の後に、その確認を行うということにしたいと思うが、皆様よろしいか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>(1) 協議事項 イ 幼保連携型認定こども園の認可等について</p> <p>・資料2に基づき説明</p> <p>《質疑》</p> <p>幼保連携型認定こども園設置の促進について、平成31年度までの目標が10園となっているが、10園を超えても増やしていくということによいか。</p> <p>幼保連携型認定こども園の設置については、国でも推進している。本市としても、3歳未満児の保育の需要が伸びている状況であり、既存の幼稚園が幼保連携型認定こども園の基準をクリアし、必要な保育士を確保することによって幼保連携型認定こども園に移行すれば、増え続ける3歳未満児に対応できると考えている。10園というのはあくまでも目標で、最低10園になるようにという認識である。</p> <p>幼保連携型認定こども園への移行に当たっては、自園の給食室とか園庭の面積などの最低基準が決められているが、全て基準を満たしているということによいか。</p>

発言者	内容
事務局	そのとおりである。
議長（会長）	本件については、「本分科会の意見を聴く」ということであるので、決議は取らないが、事務局は本日の審議内容を踏まえて事務を進めるよう、お願いする。
事務局	<p>4 長野市版子ども・子育て会議</p> <p>(1) 協議事項 ア 長野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて</p> <p>・資料3に基づき説明</p> <p>《質疑》</p> <p>幼稚園や保育園、認定こども園の他に、地域型保育事業や企業主導型保育事業がある。企業主導型保育事業については、計画外ということであるが、特に定員の不足している地区については参考になると思うので、資料として掲載した方がより実態が分かると思う。</p> <p>資料の4ページ以降、平成28年度実績値、平成29年度計画値、平成30、31年度の見直し後という形で示してあるが、実績値のところの過不足にマイナスが付いているところは待機児童がいると見られてしまうが、この子どもたちはどうしていたのか。例えば隣の地域との調整等いろいろな形であったと思うが、それについて説明をしていただきたい。</p> <p>地域型保育事業については、改めて情報提供をしていきたい。</p> <p>企業主導型保育事業は、平成28年度に国が創設した事業で、地域型保育の事業所内保育と似ているが、違いは児童福祉法では認可外施設であるということである。公益財団法人児童育成協会から運営費等の助成を受けることができる。現在、長野市には2か所ある。児童育成協会からの助成があるため、保育料が認可保育所並みに抑えられ、勤務する保育士の人件費も手厚く支援を受けられるところが、これまでの認可外施設とは異なる。同協会のホームページでは、現在、長野市内で9か所の企業等が助成の内定を受けている。開設後1か月以内に市に報告をすることになっているが、まだ7か所から具体的な報告を受けていない。委員の皆さんへは報告ができる段階になったら説明をしていきたい。</p> <p>平成28年度実績値の過不足のマイナスについては、9ページに記載してあるとおりで、「2号認定（保育利用）及び3号認定（0歳、1～2歳）の平成27年度、平成28年度実績値において、量の見込みに対し確保の内容に不足が生じている区域については、保育所定員の弾力化や利用調整により待機児童の発生には至っていません。」ということである。</p>
事務局	
委員	
事務局	

発言者	内容
委員	<p>8ページの⑤提供区域について、平成30年度見直し後の過不足マイナス38が、平成31年度の見直し後にゼロになっている仕組みを教えてください。</p>
事務局	<p>一つには利用調整を行う。保育所などには通学区制度がなく、定員が一杯になった場合は、他の地域の保育所等を案内している。もう一つには定員の弾力運用で、定員を超えても面積基準、保育士の配置基準をクリアしていれば、定員を超えて受け入れている。</p>
委員	<p>⑤提供区域の川中島、更北地区はニーズが高い。利用調整については自宅などから通いやすいところとかい離しているところもあると思うので、慎重に対応してほしい。</p>
事務局	<p>利用調整については、保護者に納得していただいた上で入園していただいている。各家庭の要望もそれぞれ違うので、丁寧に対応している。また、企業主導型保育事業では、従業員以外の地域の子どもも受け入れが可能であるので、市民の皆さんのニーズに沿った対応をしていきたい。</p>
委員	<p>放課後子ども総合プランについて、確保の方策の考え方のところで、余裕教室の活用、職員の確保とある。大人数の学校で余裕教室を活用するというのは大変だと思うが、子どもが伸び伸び過ごせる空間をしっかりと確保していただきたい。</p>
委員	<p>放課後子ども総合プランについて、校区ごとに差があるように思える。 平成30年度の確保の内容が不足しているところが12校区あり、逆に十分すぎるほど確保できているところが17校区ある。特に不足の校区の中で、三輪小は、平成30年度の見直し前の確保の内容が、見直し後においても全然増えていない。一方、見直し後の平成30年度の確保の内容の210人が、平成31年度には317人と、107人が増える計画になっている。増える予定のものが増えない形で見直しがなされているものが、1年経てば枠が広がるという根拠を示していただきたい。</p>
事務局	<p>三輪小は、平成27年度以来、余裕教室を新たに確保できておらず、平成30年度も確保できる見込みがないことから、現状の210人に据え置いた。平成31年度については、余裕教室の活用を図るため、今後、180平方メートルほどの面積がある図書室を使用できるよう、学校と協議していきたいと考えている。</p>
委員	<p>調整が不調に終わっているのは、どのような感じだったのか。</p>
事務局	<p>各学校と協議し、内諾を得たところ、難しいところ、様々な事情がある。引き続き確保に努めていきたい。</p>

発言者	内容
委員	<p>だいたい余裕のあるところが散見される。芹田小の 165 人の余裕については、4 月から施設の移転という事情があることは把握しているが、城東小はこれまでも余裕があり、見直し後の確保の内容が 206 人と変わらずに、過不足のところどころでさらに余裕が増えている。</p> <p>また、見込みの人数によって職員数も変わるのか。必要な職員の確保については、余裕のあるところから余裕のないところへ移ってもらうといった方策は考えられないのか。</p>
事務局	<p>城東小は、当初、平成 30 年度の計画値で希望児童を 37 人としていたが、見直しにおいては、この 3 年間の希望児童数の推移から、平成 30 年、31 年度ともに 9 人ずつ計上したため、過不足のところどころで余裕が出たもの。</p> <p>職員は、子ども 40 人に対して 2 人の配置基準に基づいて子ども達の支援に当たっている。余裕のあるところから余裕のないところへ職員を移すという件については、現在、全校区とも職員数に余裕があるわけではなく、簡単にはできない。利用が増えるに従い、新たな職員の雇用を図っているというのが実情である。</p>
委員	<p>三本柳小は、平成 30 年度の確保の内容が 667 人で、372 人分の余裕があり、実績を見てもこれほど確保する必要があるのかと感じる。鬼無里小でも、これまでの確保の内容の 38 人が平成 30 年度から 210 人に増えているが、余裕があったところを増やす意味がないのではないかと。</p> <p>地域の実情もあると思うが、有料化の答申の際、質の向上、質の確保を附帯事項としてお願いしている。子ども達のために、しっかり計画を立てて実行してほしい。</p>
事務局	<p>市全域の計画値は個々の校区の積み上げとなっているが、城東小、三本柳小の事例で、確保の内容が大きすぎるとのご指摘については、多目的ホール、ランチルームなど学校内でも特に大きな部屋を借りていることから、余裕が出ている。また、鬼無里小は、神城地震の影響で校舎の改修を行い、平成 30 年度から多目的ホールを借りることになったため定員が増えている。なお、大きな教室ばかりでなく、理科室や少人数の学習室といった教室など、借りている部屋の数や規模は学校によって様々である。</p>
委員	<p>放課後子ども総合プランの利用料については、今後見直しをする予定はあるのか。</p>
事務局	<p>利用料については、この児童福祉専門分科会において審議をし、3 年ごとに見直しを行っていくこととしている。</p>
委員	<p>学校で起きたトラブルや、いじめ、また、いじめの予兆等を引きずって、</p>

発言者	内容
事務局	<p>児童センターなどでも起こる可能性もあると思う。そのような場面を見たり聞いたりしたときに、学校や教育委員会と連携し対応していくような体制を取れないか。</p> <p>この児童福祉分科会と別に、長野市では放課後子ども総合プラン推進委員会を設置しており、今年度、現場の各施設の運営手引きとなるガイドラインを策定している。その中で、いじめの事例、予兆等があった場合には、すぐに学校と連携するという内容で検討中である。ガイドラインは4月から運用の予定である。</p>
委員	<p>児童センター等については、平成30年度4月からの有料化で、申込みに変動があるように聞いている。利用したい人が利用できないというのは困るので、広く利用できる体制を取っていただきたい。</p> <p>病児・病後児保育事業について、利用者が少ないという説明があったが、少ないイコールニーズがないということではなく、利用しづらい等の理由で利用しないといった意見を聞いている。過不足に大きく余裕がある理由をしっかりと調査し、現状に合わせてもらいたい。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業でも病児保育を行っていると思うが、手助けが必要で利用したいと思っても、お手伝いをしたい人がいないから利用ができないという現状が多々ある。病児・病後児保育だけでなく、障害のある子どもを預かってほしいというニーズもたくさんあるが、なかなか対応できるようになっていない。成立した数だけが実情ではない。利用者数だけでは利用の現状が出されていない。現状に合わせた対応をお願いしたい。</p>
事務局	<p>病児・病後児保育事業について、当初計画の量の見込みは、市民ニーズのアンケート調査結果から算出している。アンケートでは病児・病後児保育について、家の近所にあつたら利用したいと思うような人も数字に反映されており、実際の利用行動とギャップがあつたと考えている。</p> <p>他市の状況を見てみると、長野市よりも利用が多いケースがあると把握している。それは利用料が無料であつたり、アクセスしやすい場所にあつたりする。また、定員の設定等についても調査が必要と考えている。いずれにしても、ニーズがあるのは確かなので、市民の要望に応えられるよう努めていきたい。</p> <p>なお、病児・病後児保育を行っている施設は、先ほど2か所と説明した。最初は長野赤十字病院の1か所だけだったが、平成29年4月から松代総合病院でも行っている。松代では、当初、利用料を1日4,000円としていたが、今年1月からは2,000円に下げて利用しやすいようにしている。日赤については昨年よりも利用が増えている。利用しやすい事業になるよう、引き続き対応していきたい。</p> <p>ファミリーサポートについても、困っている家庭が利用しやすいように、要望や意見を受け止め対応していきたい。</p>

発言者	内容
委員	<p>病児・病後児保育を行っている施設は2か所ということだが、もっとアクセスしやすさということを考えないといけない。制度はあるが利用できないというのは、子育てのバックアップにならない。広い長野市で2か所しかないのはおかしいと思う。しっかり調査した上で、計画を立ててもらいたい。</p>
委員	<p>10ページの利用者支援者事業の量の見込みの考え方に、「子ども又はその保護者の身近な場所で、情報提供、相談・助言等を行うことを踏まえて」とあるが、これが市の取組の大前提になっていると思う。</p> <p>聞いた話だが、中山間地で農業をしていた親が高齢になったため、若い世帯が実家に越してきたが、地元の保育園に申し込もうとしたら、母親の所得が足りないといった理由で入園を断られたということである。その地域には子どもが少なく、保育園には余裕があるとのことだったが、結局地元の保育園に入園することができず、市街地の保育園に入れざるを得ない状況になった。基準に該当しなかったとしても、余裕のある施設には特別な配慮を考慮してもらわないとその保育園も存続していけない状況になる。「身近な場所で」と言っているわけなので、何らかの方策を考えて救済措置を考えてほしい。</p>
事務局	<p>保育園には所得の制限で入れないということはないが、就労に対する対価がある程度ないと、就労としてみなされないような場合はある。就労として難しいという判断はあるが、所得だけで保育園に入れないということではない。</p>
委員	<p>所得だけの判断ではないとの説明だが、移住する人は、移住してきても仕事がなく、近所の農家の手伝いや季節従業員の就労等の収入しかなく、なかなか就労証明が取れない。一定の所得がないから子どもを家で見ることができるといった判断はできないと思う。せっかく戻ってきた若い人たちが中山間地では生活がしづらいということで、町へ行ってしまうことになる。保育園も園児が減少し、地域の若い人たちもいなくなるといった二重三重の苦労となる。良い解決策を示していただきたい。</p>
事務局	<p>先ほどの企業主導型保育事業について訂正したい。現在、2か所で企業主導型保育事業を行っていると言ったが、昨年末に1か所開所しており、現在は3か所である。全部で10施設の助成が決定している。</p>
議長（会長）	<p>長野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについては、本案のとおりでよろしいか。</p>
委員	<p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>市の皆さんには、平成31年度の計画最終年度に向けて、量の見込みが確</p>



発言者	内容
	<p>実に確保していけるよう、受入れ体制の整備を進めていただくことをお願いしたい。</p>
<p>事務局 議長（会長） 委員 議長（会長）</p>	<p>「平成 30 年度 長野市の保育所等利用者負担額について」の答申文案の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加配布した答申文案を説明</li> </ul> <p>答申文案は、本案のとおりでよろしいか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>答申文については、本案のとおり決定とする。 先ほども申し上げたとおり、2月6日に開催される長野市社会福祉審議会本会で、分科会での決定事項として私から報告を行い、同じ日に市長へ答申を行うので、ご承知おきいただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>5 その他 （委員・事務局ともなし）</p>
<p>こども未来部長</p>	<p>挨拶</p>
<p>事務局</p>	<p>6 閉会</p>